

## 1. 「協創によるまちづくり」の定義

第1章 はじめに

|                           |   |            |
|---------------------------|---|------------|
| 協働のまちづくり                  | 市民、各種団体、学校・大学、企業、市議会、市が   | 協創によるまちづくり |
|                           | 「持続可能な地域社会の維持」  |            |
|                           | のための共通のビジョン、課題を共有し、<br>それぞれが持つノウハウ、資源、ネットワークを持ち寄り<br>課題解決のために、対等な立場で協力して、<br>共に働くことで、 |            |
| 「未来の山陽小野田市」のための新しい価値を創出する |   | つながりの融合    |

## 2. 「協創によるまちづくり」推進指針の策定の意義

第1章 はじめに

- ・「協創」とは、「異種、異質の組織がビジョンや課題を共有し、解決のために協力して働き、『新しい価値』を創出すること
- ・“アフターコロナ”の時代は、今まで当たり前と考えていたことから脱却し、「新しい価値」の創出が求められることが想定される
- ・「新しい価値」を創出する「協創」は、まさに“アフターコロナ”の時代に合致する考え方
- ・「つながりの融合」による「協創」を、未来に向けての山陽小野田市のまちづくりの推進力としていく必要がある

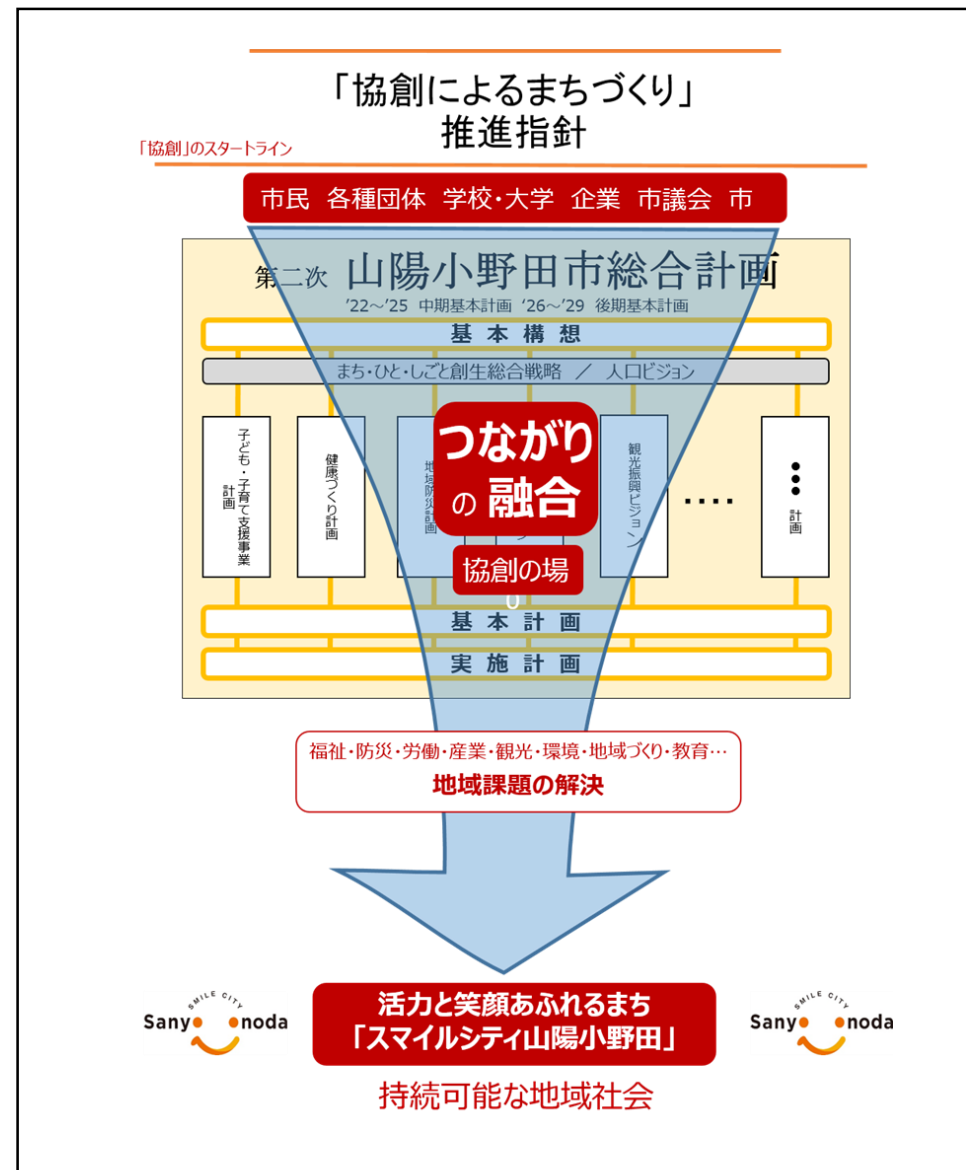


### ・「協創」の理念、基本的考えを「協創によるまちづくり推進指針」にまとめる

- ・現在、山陽小野田市に暮らす市民、未来の山陽小野田市民とともに共有し、一人でも多くの皆様とシビックプライドを育みながら「未来の山陽小野田市の住みよさ」を創造していきたい

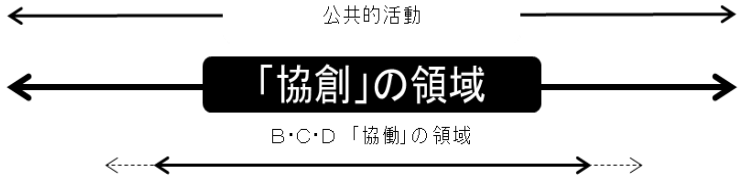
## 3. 第二次山陽小野田市総合計画との整合

第2章



## 4. 「協創の領域」

第4章



|                   |  |    |               |      |
|-------------------|--|----|---------------|------|
| A                 | B  | C  | D             | E    |
| 市民主体<br>民間主体      | 市民主導<br>民間主導                               | 対等 | 行政主導          | 行政主体 |
| 自助・共助             | 市民と行政の協働                                   |    | 公助            |      |
| 市民が主体となる取組        | 市民が主体となり、行政が協力する仕組み<br>行政が主体となり、市民が参画する仕組み |    | 行政が主体となる取組    |      |
| ボランティア活動<br>地域行事等 | 補助金を活用した地域活動<br>市の計画策定や施策推進への参画等           |    | 公共事業<br>政策形成等 |      |

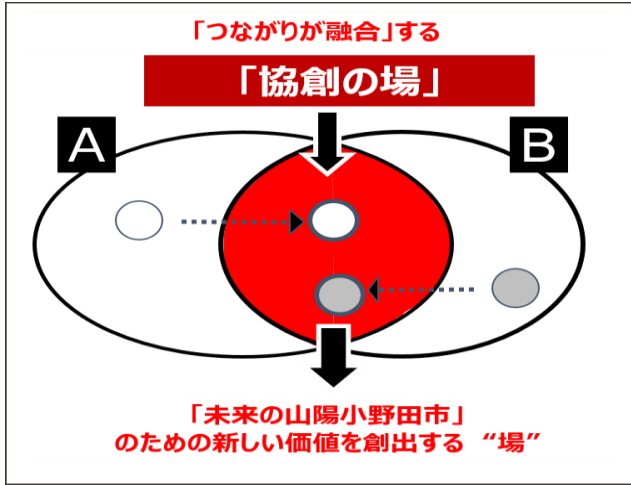
「協働」から進化、深化した「協創によるまちづくり」は、公共的活動全般を対象に、新しい価値を創出するもの

「協働のまちづくり」 B から D  
「協創によるまちづくり」 E も対象(例: PPP/PFI)

「地域運営組織」  
BからDの公共的活動を限りなくAに近づけていく取組

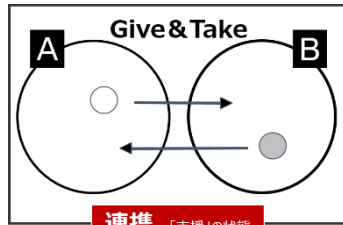
## 5. 実践の場 「協創の場」

第5章

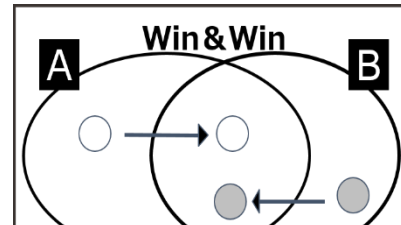


### 【協創の場】

- 異なる性格を持つ多様な人(団体)がパートナーとして、お互いの資源を持ち寄り、対等な立場で協力し合いながら、「未来の山陽小野田市」のための新しい価値を創出する場
- A、Bだけでなく、C、Dと異なる性格を持つ人、団体が数多く「協創の場」に参加することで、持ち寄るノウハウ、資源、ネットワークも多様化し、「場」の持続性にもつながる
- 「市だけ」「民間だけ」「地域だけ」では困難であった地域課題の解決に向けてチャレンジできる



※ 連携ではなく「融合」



融合 「協働」の状態

## 6. 「協創の場」の形成から醸成へ

第6章

### 1. 「共感・共有ビジョン」を創る

- 【共感する】未来のあるべき姿を描く
- 【共有する】未来と現在の間にある課題を見つけ、解決手法を考える

### 2. 【共働(協働)する】

「共感・共有ビジョン」の実現に向け行動する

### ●「協創」に関心を持ってもらう “きっかけづくり”

- テーマ、参加促進に知恵を絞り、フォーラム、セミナー、ワークショップを開催
- まちづくりに関心をもった人をつなぎとめる努力が必要(中間支援組織や市の職員の熱意)

### ●市民、団体、行政だけでなく、民間(企業)の参加を募る

- 「人と人とのつながり」の “アナログ” 分野に、AIや IoTといった “デジタル” の手法の導入
- 形成の早い段階から、専門的な技術を持つ民間事業者との対話は有用

## 7. 「協創によるまちづくり」は「始まりのはじまり」

第7章 おわりに

### ●「アナログ」と「デジタル」の融合

- 未来を切り開く視点 ①資源制約下での未来志向 ②デジタル化の加速 ③つながりの場の構築
- 本指針は③つながりの場の構築 の必要性を中心にまとめたもの。中期基本計画に指針の理念を反映
- ”つながり”はアナログ的イメージ → ”デジタル”を融合させることで「協創」の取組の可能性が広がる

### ●2020年は「協創によるまちづくり」の「始まりのはじまり」の年

- 「ヒト・モノ・カネ」の “無い無い” を先延ばしすることは「終わりのはじまり」
- 自分のもっている “有る” を持ち寄って、他者の “無い” を補い、立場を超えた「融合」の関係で、課題解決にむけてチャレンジしていく
- チャレンジのプロセスで育まれるシビックプライドが「協創によるまちづくり」の原動力
- 本指針の「共感・共有」からはじまる。志をもった多くの方々と「協創」のスタートラインに立ちたい